

令和5年度1回愛媛県がん診療連携協議会がん相談支援専門部会

Web会議 議事次第

令和5年7月20日(木) 13:30~15:00

挨拶 部会長、副部会長、実務者代表、県担当者、患者団体代表

I. 報告・協議事項

1. 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会情報提供・相談支援部会報告
(第20回5/26 オンライン配信) 福島 美幸 (四国がんセンター)
県内のがん治療提供体制の把握や公表に関する取り組み〜がんサポートサイトえひめの歴史〜
がん登録専門部会長 寺本 典弘 (四国がんセンター)
2. 「若年がん患者在宅療養支援事業」「ウィッグ及び胸部補正具購入費助成事業」、「小児・AYA世代のがん患者の妊孕性温存療法研究促進事業」等の県内動向について
田坂 慎太郎 (愛媛県健康増進課)
3. 愛媛県がん対策推進計画の改定について
田坂 慎太郎 (愛媛県健康増進課)
4. 都道府県がん診療連携協議会四国ブロック会より
松岡 誠子 (済生会今治病院)
5. 都道府県がん各ワーキングからの報告
 - 1) 相談員研修 WG 福島 美幸 (四国がんセンター)
 - ・開催について (予定)
 - QA研修「相談対応の質保証を学ぶ」【令和5年9月2日(土)13時~17時00分】
 - ※「認定がん専門相談員制度」におけるⅢ群研修の単位認定
 - 2) 広報活動 WG 大西 明子 (四国がんセンター)
 - ・健康フェスタ2023 in いいはま出張相談会【2023年5月14日(日)10:00~15:00】
 - ・フィードバック体制意見交換会【2023年7月6日(木)14:00~16:00 オンライン】
 - 3) チェックリスト WG 和田 美恵子 (住友別子病院)
 - ・昨年度実施報告
 - ・今年度の活動目標、スケジュール
 - 4) サロン担当者 WG 関木 裕美 (四国がんセンター)
松本 陽子 (おれんじの会)
 - ・北里大学病院がんサロン紹介&意見交換会報告【2023年3月20日オンライン】
 - ・活動計画について
 - ・ピアサポーター養成研修 今年度予定【令和5年8月】
6. 相談員研修、国立がん研究センター認定事業について 福島 美幸 (四国がんセンター)

- 「認定がん専門相談員」認定事業
 - 一昨年度の申請から、自己の相談対応のモニタリングの提出が必要。
 - 今年度の申請から、地域開催Ⅲ群の相談員研修が必須。
- 「情報支援研修」研修講師派遣について
 - (香川県・徳島県主催)【令和5年11月11日(土)予定】
 - 「情報から始まるがん相談支援」研修～地域展開版～オンライン開催
 - 開催方法：オンライン (Zoom)

II. その他

1. 2023年度愛媛県災害時連絡シミュレーション実施について (7/25)
2. その他 (各施設から周知事項)
3. 災害発生時の部会活動中止・延期に関する取り決めについて (毎年周知)

議事録担当：済生会今治病院 (次回は市立宇和島病院)

施設名	委員名	出欠
NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会	松本 陽子	○
県庁	三宅 宏和	○
	田坂 慎太郎	○
松山市民病院	三谷 直紀	○
愛媛県立中央病院	濱田 由香	○
	渋谷 純子	○
	箱岡 由香	○
	小笠原 佑記	○
	武田 千津	○
	外山 修子	○
	松田 まどか	○
愛媛大学医学部附属病院	塩見 美幸	○
	古川 孝司	○
公立学校共済組合四国中央病院	高木 郁恵	○
HITO病院	守屋 優子	○
済生会今治病院	松岡 誠子	○
	池田 恵	○
	齊藤 明日香	○
	菅 香澄	○
十全総合病院	松本 彩	○
市立宇和島病院	黒田 恭子	○
	川中 真紀	○
	大久保 紬希子	○
	沼田 侑	○
住友別子病院	和田 美恵子	○
	高橋 直記	
	山地 郁江	
愛媛労災病院	田中 三貴	○
松山赤十字病院	中田 裕子	○
	佐伯 祐希子	○
	高須賀 由布子	○
	池田 絵里	○
	門田 芳	○
済生会西条病院	大谷 祥世	○
済生会松山病院	平岡 慎哉	○
市立八幡浜総合病院	高橋 樹里	○
四国がんセンター	羽藤 慎二	○
	長谷部 昌	○
	柿下 大一	
	酒井 伸也	
	高橋 三奈	
	上野 剛	
	湊 亮詠	
	岸田 恵美	○
	谷本 香織	○
	福島 美幸	○
	大西 明子	○
	篠原 瞳	
	関木 裕美	○
	松田 真由美	

第 20 回都道府県 がん診療連携拠点病院連絡協議会 情報提供・相談支援部会 議事要旨

日時 : 2023 年 5 月 26 日 (金) 13:00-16:00

開催形式 : オンライン開催(Zoom ミーティング)

※スライド番号は部会前に共有した資料番号およびカッコ内に再掲載したスライド番号を合わせて記載しております。ご参照ください。

1. 開会の挨拶

(都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 議長／国立がん研究センター 理事長 中釜 斉)

現在、日本では第4期のがん対策推進基本計画が進められており、大きな柱として、がんの早期発見・予防、がん医療の充実、がんとの共生の3つが立てられている。がんとの共生の柱の中には、相談支援・情報提供の充実、がん患者さんのサバイバーシップの支援、また本日のテーマであるアピランスケアの課題の克服等が挙げられている。

さらには3つの柱の基盤として、がんに関する知識の普及啓発の重要性がうたわれているので、当協議会の情報提供・相談支援部会の果たす役割、取り組むべき課題は非常に大きいと思われる。そのためにも施設間での連絡、情報共有をさらに推進し、課題の解決を図っていくことが求められている。

本日は是非皆様の忌憚のないご意見をいただきたい。

本日の出席者について

(情報提供・相談支援部会事務局／国立がん研究センター がん対策研究所 宮本 紗代)

都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会参加施設の情報提供・相談支援の責任者またはそれに準ずる方、実務者の方々、計119名の皆様に加え、小児がん拠点病院相談支援部会の相談員の皆様、議事に関わる研究班の皆様にオブザーバーとしてご参加いただいている。

オブザーバー紹介 (がん対策研究所 宮本)

北海道テレビ放送株式会社東京支社 編成業務部長／SODANE 編集長 阿久津 友紀 様
NPO法人 AWAがん対策募金 理事長 勢井 啓介 様

2. 本日の概要 **資料 3** スライド 2～3

(都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会情報提供・相談支援部会 部会長／

国立研究開発法人国立がん研究センター がん対策研究所 がん情報提供部長 井上 真奈美)

3. 第 4 期がん対策推進基本計画とアピランス支援モデル事業について **資料 3** スライド 5～17

(厚生労働省 健康局 がん・疾病対策課 戸石 輝)

4. PDCA 実施状況チェックリストの今後の活用方法の検討

・NCC から検討内容の共有 **資料 3** スライド 19～32

(情報提供・相談支援部会事務局／国立がん研究センター がん対策研究所 小郷 祐子)

・ディスカッション **資料 3** スライド 33 (進行：がん対策研究所 井上)

(がん対策研究所 井上部会長)

ここからはディスカッションの時間としたい。実際にPDCAのチェックリストができることを想定して忌憚のないご意見をいただきたい。まずは藤先生からコメントをいただければありがたい。

(九州がんセンター 藤先生)

昨年末からがん診療連携拠点病院の評価方法や評価指標策定に関する研究班をスタートしており、連携拠点病院が十分機能し、進展しているのがわかる指標の作成を目指している。

その中で、拠点病院制度に大きな役割を果たしている相談支援・情報提供の項目の評価も必要だが、相談支援のPDCAのチェックリストというのは既に評価指標の位置付けにあると思われるので、当研究班もそれと連携して、項目をピックアップしながら評価指標を作成していきたい。

(がん対策研究所 井上部会長)

現場の負担減のためにも、多くある項目を必要なものだけに減らすことは重要であるし、評価指標の作成には藤班と当部会との連携は大変重要だと思う。

(国立がん研究センター 中釜議長)

相談支援の課題として、まず相談支援センターを知ってもらうことが重要だと思うが、がん専門以外の病院ではずっと課題になっていることなので、うまい工夫があれば教えていただきたい。

(九州がんセンター 藤先生)

皆さんが周知に関して大変な努力をされているのは知っているが、残念ながらそれが結果につながっていない。そのことがわかるような指標をつくる必要もあるかもしれないが、外への周知以前に、病院スタッフが相談支援センターのことを知らないという現状もあるので、スタッフの認識が進んでいくような指標の作成も考えている。

(琉球大学病院 増田委員)

ディスカッション項目の1と2は賛成だが、3の「反映したらPDCAチェックリストは発展的解消」というのは反対。藤班の評価指標に情報提供・相談支援のチェック項目がたくさん入るわけではないので、相談員の方が日常的なチェックをかける意味でもやはりチェックリストは必要ではないか。

(がん対策研究所 井上部会長)

確かに発展的解消としないほうがいいかもしれない。ご意見があればお願いしたいが、その前に事務局に「普遍的で大事な項目に絞る」というと、どういふものが残っていくのかお聞きしたい。

(がん対策研究所 小郷)

これは、拠点病院の区分にかかわらず普遍的に重要と思われるもの、という意味なので上位10項目に挙がっているものは全部該当する。まず周知関連のものは残す必要があるし、相談対応において活用する情報の精査についても現場では重要視されているので、そういったところを中心に残していくことになるのではないか。

(がん対策研究所 八巻)

今回皆様を選んでいただいたものはワーキンググループでも多く議論された項目だったので納得のいく結果だと思う。資源や研修の機会が提供されることは、直接的な成果につながらなくても根本的な重要性があるので、増田先生のご指摘については、チェックリストはある種発展した形で、ボリュームは小さくなりながら残っていくのが現実的なものかもしれないと考えている。

(京都府立医科大学附属病院 谷口委員)

がん相談支援センターの実務者としては、院内連携がしっかり確保されていれば動きやすいが、そのあたりのことを相談員から管理者へ働きかけるのは大変で、負担が大きい。何かいい方法があればお聞かせいただきたい。

(がん対策研究所 井上部会長)

何かいいご示唆があればお願いしたいが、この部会においてそういったテーマで議論することも必要かもしれない。そもそも相談支援センターが認知されていないので、アプローチしていただくにはどうしたらいいかというのは喫緊の課題。そしてPDCAを回す上では施設内でのさまざまな課題もあろうかと思うので、今後もそのような課題に焦点を当てて課題解決に努めていきたい。

5. 都道府県協議会の役割に関する先駆的取り組みの共有～情報提供・相談支援の立場から～

・県内のがん治療提供体制の把握や公表に関する取り組み ～がんサポートサイトえひめの歴史～

資料 3 スライド 35～60 (35～62)

(愛媛県がん診療連携協議会・がん登録専門部会 部会長

/四国がんセンターがん予防疫学研究部 寺本 典弘)

【質疑応答】

(がん対策研究所 井上部会長)

愛媛県では患者さんが診断直後で動転しているときにサポートサイトをお伝えしているのだろうか。患者さんがサポートサイトに到達するのにどのようになさっているのか教えていただきたい。

(四国がんセンター 寺本先生)

これは完全に解決できていない問題でもあるが、患者さんががんと診断されて治療先の病院を決めるまでには通常わずかの時間しか与えられていないので、診断されてからだと遅い。診断される前にアクセスしておかなければいけないので知名度を高めていくことが必要。今後は毎年検診時に15000部のリーフレットを配る予定なので、わかりやすく伝えていきたい。

・静岡県における小児がん長期フォローアップ体制整備の取り組み **資料 3** スライド 62～96 (64～98)

(静岡県立こども病院 小児がん相談室 加藤 由香)

(静岡県立総合病院 緩和ケアセンター 鈴木 かおり)

6. がん相談支援センターで取り組むアピアランスケアについて **資料 3** スライド 98～117 (100～119)

(国立がん研究センター中央病院 アピアランス支援センター 藤間 勝子)

7. 相談員研修、国立がん研究センター認定事業について **資料 3** スライド 119～138 (121～140)

(相談員研修事務局／国立がん研究センター がん対策研究所 高橋 朋子)

8. その他

1) オブザーバーからのコメント

北海道テレビ放送株式会社東京支社 編成業務部長／SODANE 編集長 阿久津 友紀 様

私自身が乳がん患者であり、がん患者の家族・遺族でもあり、4期の対策委員にも入らせていただいているが、情報の大切さを痛感している。

愛媛のサイトのQ&Aは非常にわかりやすいし、町の身近なデータがわかるのは非常にすばらしい。また静岡の取組みのように、実践された取組みをひな型にいただければ、エリアごとにカスタマイズできるので患者にとっては大変ありがたい。また相談支援センターのオンライン化も、相談する側・される側共にハードルが下がるというプラス面が考えられるので是非ご検討いただきたい。そしてやはり相談支援センターにつなげることが一番の課題だが、まだハードルが高いので患者からすると誰かにつなげていただかないと難しい。またがんへの恐怖、偏見といったものもあるので、愛媛県のように再検査に行く前に相談支援センターをお知らせいただくことは大変いい方法だと思う。

患者にとっては相談員の皆様が何よりの頼りなので、是非今後も応援させていただきたい。

NPO法人 AWAがん対策募金 理事長 勢井 啓介 様

今日は、ケアと言っても心のケアから外見のケアまでたくさんあることを勉強させてもらった。私どもの法人ではいろんな方に入っただき、子どもたちへの出前講座等を12年続けているので、一度この地域のがん罹患についてのデータを集めてみたい。今後も行政、医療関係者、学校等と連携して活動を続けていければと考えている。

本日はありがとうございました。

2) 連絡事項 資料 3 スライド 140 (142)

9. 閉会の挨拶

(がん対策研究所 井上部会長)

本日はいろいろな分野の方からアイデアやコメントをいただいたが、事務局でもこの課題をしっかりと整理して、課題の克服や発展に向けて今後さらに頑張っていきたい。これからもさまざまなご指導、ご鞭撻をよろしく願いたい。

本日はお忙しい中、当部会にご参集いただき誠にありがとうございました。

以上

若年がん患者在宅療養 支援事業のご案内

若年のがん患者さんが、住み慣れた自宅などで過ごせるよう、在宅療養に必要な費用の一部を助成します。



対象：20歳以上～40歳未満
(医師が、一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断された方)

内容：訪問介護 訪問入浴介護
 福祉用具貸与 福祉用具購入



サービス利用料の上限額：月額6万円
自己負担額：サービス利用料の1割



詳しいことは、治療を受けている病院の相談窓口か、この事業を実施する各市町の担当窓口にご相談、お問い合わせください。

《市町の担当窓口》

市町	担当窓口	電話番号
松山市	松山市保健所 健康づくり推進課	089-911-1819
今治市	健康推進課	0898-36-1533
宇和島市	保険健康課	0895-49-7021
八幡浜市	保健センター	0894-24-6626
新居浜市	保健センター	0897-35-1070
西条市	中央保健センター	0897-52-1215
大洲市	保健センター	0893-23-0310
伊予市	保健センター	089-983-4052
四国中央市	保健センター	0896-28-6054
西予市	健康づくり推進課	0894-62-6407

市町	担当窓口	電話番号
東温市	健康推進課	089-964-4407
上島町	健康推進課	0897-74-0911
久万高原町	久万保健センター	0892-21-2700
松前町	子育て・健康課	089-985-4118
砥部町	保健センター	089-962-6888
内子町	保健センター	0893-44-6155
伊方町	中央保健センター	0894-38-1811
松野町	保健福祉課(保健センター内)	0895-42-0708
鬼北町	保健介護課(内線3120)	0895-45-1111
愛南町	保健福祉課	0895-72-1212

支援事業の利用のながれは、ウラ面をご覧ください。



若年がん患者在宅療養支援事業 利用のながれ

利用にあたっての手続きについては、お住まいの市町の担当窓口へご相談ください。
電話でも相談できます。
市町により手続きや助成対象者、助成額などが異なる場合があります。

1 利用申請

↓ 申請書と主治医の意見書などを市町の窓口へ提出してください。

2 利用決定の通知

↓ 市町で申請内容を審査した後、利用決定通知書が送付されます。

3 サービスの利用

↓ 介護サービス事業者との契約はご自身で行っていただきます。
適当な介護サービス事業者をご存じない場合は、市町の担当窓口にご相談ください。

4 サービス利用料の支払い

↓ サービス利用料の1割を自己負担額として介護サービス事業者にお支払いください。
残りの額は市町から介護サービス事業者に直接支払われます(委任払い)。
ただし、市町により、介護サービス事業者から請求された全額をご本人がいったん支払い、自己負担額(利用料の1割)を除いた額の助成金を受け取る方法(償還払い)をとっているところもありますので、詳しくは担当窓口にお問い合わせください。

5 サービス利用料の請求

※償還払いの場合のみ

↓ 請求書、実績確認書などを市町の担当窓口へ提出してください。

6 審査、申請者への支払い

※償還払いの場合のみ

↓ 市町で申請内容を審査し、指定の口座に利用料を振り込みます。

7 申請内容変更や利用の停止

支援事業の利用途中に、住所等の変更があった場合やサービスを利用する必要がなくなった場合など、必ず市町に連絡し、変更申請書をご提出ください。

小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業について

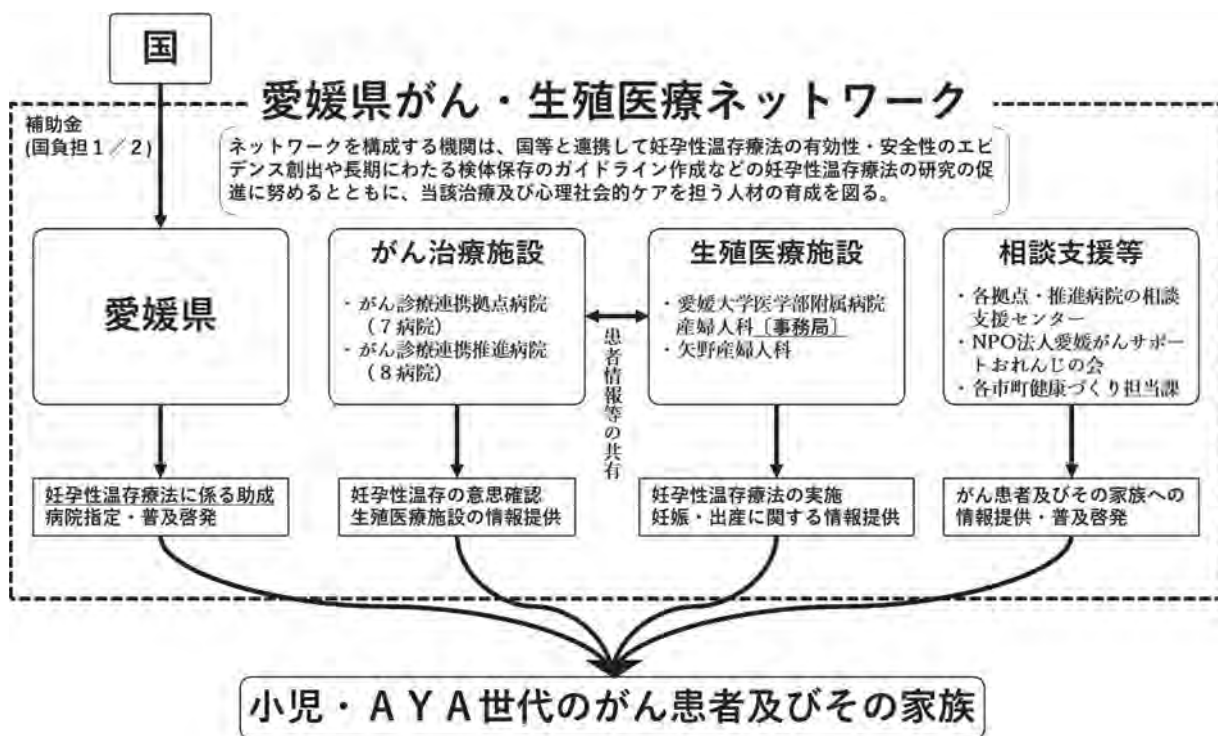
1 目的

この事業は、将来子どもを産み育てることを望む小児・AYA世代のがん患者等が希望をもってがん治療等に取り組めるように、将来子どもを出産することができる可能性を温存するための妊孕性温存療法に要する費用の一部を助成し、その経済的負担の軽減を図るとともに、医療機関等において患者からの臨床データ等を収集し、妊孕性温存療法の有効性・安全性のエビデンス創出や長期にわたる検体保存のガイドライン作成などの妊孕性温存療法の研究を促進することを目的とする。

2 事業内容

- (1) 補助対象者 がん患者で、助成対象となる治療の実施時に43歳未満の者
- (2) 補助率 定額（一般的な治療費の概ね1/2程度）
- (3) 対象となる治療 ① 妊孕性温存療法
- | | |
|------------------------|-------|
| ・ 胚（受精卵）凍結に係る治療 | 35万円 |
| ・ 未受精卵凍結に係る治療 | 20万円 |
| ・ 卵巣組織凍結に係る治療 | 40万円 |
| ・ 精子凍結に係る治療 | 2万5千円 |
| ・ 精巣内精子採取術による精子凍結に係る治療 | 35万円 |
- ② 温存後生殖補助医療
- | | |
|------------------------|------|
| ・ 凍結した胚（受精卵）を用いた生殖補助医療 | 10万円 |
| ・ 凍結した未受精卵を用いた生殖補助医療 | 25万円 |
| ・ 凍結した卵巣組織再移植後の生殖補助医療 | 30万円 |
| ・ 凍結した精子を用いた生殖補助医療 | 30万円 |
- (4) 助成回数 ・ 妊孕性温存療法は通算2回、温存後生殖補助医療は通算6回
- (5) 備考 県が指定する指定医療機関での治療を対象とする

3 事業イメージ



愛媛県小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性（にんようせい）温存療法研究促進事業について

事業の概要

愛媛県では、[愛媛県がん・生殖医療ネットワーク（外部サイトヘリンク）](#)における連携のもと、将来子どもを産み育てることを望む小児・AYA世代（43歳未満）の患者さんが希望をもって治療に取り組めるよう、妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療に要した費用の一部を予算の範囲内で助成し、経済的負担の軽減を図るとともに、臨床データ等に基づく有効性・安全性の高い妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療の普及を図る「愛媛県小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」を実施しています。

なお、本事業による補助金については毎年度の予算の範囲内での交付となりますので、対象の方であっても補助ができない場合があります。

「妊孕性温存療法」と「温存後生殖補助医療」について

妊孕性（にんようせい）とは、妊娠するための力や機能のことであり、女性にも男性にもかかわることです。がん治療の内容によっては、抗がん剤や放射線治療により生殖機能に影響が及び、子どもを持つことが困難になる場合がありますが、未受精卵子・卵巣組織・精子・胚（受精卵）を凍結保存し、将来子どもを授かる可能性を残す治療法があります。これを、「妊孕性温存療法」といいます。また、妊孕性温存療法で凍結保存した検体を用いた体外受精、顕微授精、胚移植などの治療のことを、「温存後生殖補助医療」といいます。

- [妊孕性温存療法に関する助成について](#)
- [温存後生殖補助医療に関する助成について](#)
- [助成制度の申請先について](#)
- [参考資料](#)

妊孕性温存療法に関する助成について

妊孕性温存療法の助成対象となる方

本事業の助成対象となる方は、申請時に愛媛県内に住所を有する方で、次の1から5の条件をすべて満たす方とします。

1. 次項の対象となる妊孕性温存療法に係る治療に定める治療の凍結保存時に43歳未満の方。
2. 対象となる原疾患の治療内容について、以下のいずれかに該当する方。
 - 「小児・思春期・若年がん患者の妊孕性温存に関する診療ガイドライン」（一般社団法人日本癌治療学会）の妊孕性低下リスク分類に示された治療のうち、高・中間・低リスクの治療
 - 長期間の治療によって卵巣予備能の低下が想定されるがん患者：（例）乳がん（ホルモン療法）等

- 造血幹細胞移植が実施される非がん患者：（例）再生不良性貧血、遺伝性骨髄不全症候群（ファンconi貧血等）、原発性免疫不全症候群、先天代謝異常症、サラセミア、鎌状赤血球症、慢性活動性EBウイルス感染症等
 - アルキル化剤（エンドキサン等）が投与される非がん患者：（例）全身性エリテマトーデス、ループス腎炎、多発性筋炎・皮膚筋炎、ベーチェット病等
3. 指定医療機関の生殖医療を専門とする医師及び原疾患担当医師により、妊孕性温存療法に伴う影響について評価を行い、生命予後に与える影響が許容されると認められる方。
 4. 指定医療機関から、妊孕性温存療法を受けること及びこの事業に基づく研究へ臨床情報等を提供をすることについて説明を受けて、この事業に参加することについて同意できる方。
 5. 助成対象となる妊孕性温存療法について、重複して他の補助金等の交付を受けていない方。

対象となる妊孕性温存療法と助成上限額

県が指定する指定医療機関で行う、次の治療を対象とします。（上限額は1回あたりの額です）

ただし、入院室料（差額ベッド代等）、食事療養費、文書料等の治療に直接関係のない費用及び初回の凍結保存費用を除く凍結保存の維持に係る費用は対象外となります。

- 胚（受精卵）凍結に係る治療（上限額35万円）
- 未受精卵凍結に係る治療（上限額20万円）
- 卵巣組織凍結に係る治療（組織の再移植を含む）（上限額40万円）
- 精子凍結に係る治療（上限額2万5千円）
- 精巣内精子採取術による精子凍結に係る治療（上限額35万円）

指定医療機関

- 愛媛大学医学部附属病院（東温市志津川454）
- 矢野産婦人科（松山市昭和町72-1）

注）原疾患の治療を他県の医療機関で行っている、又は、妊孕性温存療法を他県が指定する医療機関で実施した場合についても本県在住者であれば助成の対象となります。

助成回数

対象者一人に対して、通算2回までとします。（異なる治療を受けた場合であっても、通算2回までです。）

申請に必要な書類

申請書類は、次の1～6のとおりです。

1. （様式第1-1号） 県がん患者等妊孕性温存治療費補助金交付申請書兼実績報告書（妊孕性温存療法分）
（エクセル：24KB）
2. （様式第2-1号） 県がん患者等妊孕性温存治療費補助金申請に係る証明書（妊孕性温存療法実施医療機関）（エクセル：22KB）
3. （様式第3号） 県がん患者等妊孕性温存治療費補助金申請に係る証明書（原疾患治療実施医療機関）（エクセル：20KB）
4. 住民票の原本（個人番号（マイナンバー）及び本籍の記載が無いもの）
5. 医療機関が発行した補助の対象となる経費の領収書及び診療明細書等の診療内容が分かる書類の写し
6. 口座振替申込書兼債権者登録票（PDF：18KB）（預金種別、金融機関名、店舗名、口座番号及び口座名義人（カナ表示）が印字された通帳部分の写しを添付してください）

申請時期

妊孕性温存療法に係る費用の支払日の属する年度内に申請してください。ただし、妊孕性温存療法後に直ちに原疾患治療のため入院が必要であるなど、やむを得ない事情により当該年度内に申請が困難であった場合には、翌年

度に申請することができます。

温存後生殖補助医療に関する助成について

温存後生殖補助医療の助成対象になる方

本事業の助成対象となる方は、申請時に愛媛県内に住所を有する方で、次の1から5の条件をすべて満たす方とします。

1. 夫婦のいずれかが、妊孕性温存療法を受けられた後、温存後生殖補助医療を受けられた方。
2. 愛媛県に住所を有し、温存後生殖補助医療の治療期間の初日に妻の年齢が43歳未満の方。
3. 指定医療機関の生殖医療を専門とする医師及び原疾患担当医師により、温存後生殖補助医療に伴う影響について評価を行い、生命予後に与える影響が許容されると認められる方。
4. 指定医療機関から、温存後生殖補助医療を受けること及びこの事業に基づく研究へ臨床情報等を提供をすることについて説明を受けて、この事業に参加することについて同意できる方。
5. 助成対象となる温存後生殖補助医療について、重複して他の補助金等の交付を受けていない方。

対象となる温存後生殖補助医療と助成上限額

県が指定する指定医療機関で行う、次の治療を対象とします。（上限額は1回あたりの額です）
ただし、入院室料（差額ベッド代等）、食事療養費、文書料等の治療に直接関係のない費用は対象外となります。

- 妊孕性温存療法で凍結した胚（受精卵）を用いた生殖補助医療（上限額10万円）
- 妊孕性温存療法で凍結した未受精卵を用いた生殖補助医療（上限額25万円） 注1
- 妊孕性温存療法で凍結した卵巣組織再移植後の生殖補助医療（上限額30万円） 注1から4
- 妊孕性温存療法で凍結した精子を用いた生殖補助医療（上限額30万円） 注1から4

注1) 以前に凍結した胚を解凍した胚移植を実施する場合は10万円となります。

注2) 人工授精を実施する場合は1万円となります。

注3) 採卵したが卵が得られない、または状態の良い卵が得られないため中止した場合は、10万円となります。

注4) 卵胞が発達しない、または排卵終了のため中止した場合及び排卵準備中、体調不良等により治療中止した場合は対象外となります。

指定医療機関

- 愛媛大学医学部附属病院（東温市志津川454）
- 矢野産婦人科（松山市昭和町72-1）

注) 住民票の住所が愛媛県の方で、原疾患の治療を他県の医療機関で行っている、又は、妊孕性温存療法を他県が指定する医療機関で実施した場合についても助成の対象となります。

助成回数

初めて温存後生殖補助医療の助成を受けた際の治療期間の初日における妻の年齢が40歳未満の場合、通算6回までとします。（40歳以上の場合、通算3回までとします。）

ただし、助成を受けた後、出産した場合は、住民票と戸籍謄本等で出生の事実を確認した上で、これまで受けた助成回数をリセットします。

申請に必要な書類

申請書類は、次の1～6のとおりです。

1. (様式第1-2号) 愛媛県がん患者等妊孕性温存治療費補助金交付申請書兼実績報告書 (妊孕性温存療法分)
(エクセル：22KB)
2. (様式第2-2号) 愛媛県がん患者等妊孕性温存治療費補助金申請に係る証明書 (妊孕性温存療法実施医療機関用) (エクセル：22KB)
3. 夫婦であることを証明できる書類 (両人の戸籍謄本)
※事実婚の場合は両人の戸籍謄本、両人の住民票の原本、及び申立書 (ワード：13KB)
4. 住民票の原本 (個人番号 (マイナンバー) 及び本籍の記載が無いもの)
5. 医療機関が発行した補助の対象となる経費の領収書及び診療明細書等の診療内容が分かる書類の写し
6. 口座振替申込書兼債権者登録票 (PDF：18KB) (預金種別、金融機関名、店舗名、口座番号及び口座名義人 (カナ表示) が印字された通帳部分の写しを添付してください)

申請時期

妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療に係る費用の支払日の属する年度内に申請してください。ただし、やむを得ない事情により当該年度内に申請が困難であった場合には、翌年度に申請することができます。

助成制度の申請先について

申請書の提出については郵送又は持参により受け付けています。なお、申請書の記載内容の確認や修正等をお願いする場合がございますので、申請書に記載する住所及び連絡先電話番号について間違いがないよう十分にご留意ください。

郵送の場合の宛先

〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2
愛媛県保健福祉部健康増進課健康政策グループ 行

持参の場合

受付窓口 愛媛県保健福祉部健康増進課健康政策グループ (愛媛県庁第一別館2階)
受付時間 平日 午前8時30分から午後5時15分

参考資料

- (厚生労働省) 小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業について (外部サイトヘリンク)
- 厚生労働省ポスター (外部サイトヘリンク)
- 厚生労働省リーフレット (外部サイトヘリンク)

お問い合わせ

保健福祉部健康増進課
〒790-8570 松山市一番町4-4-2
電話番号：089-912-2400
ファックス番号：089-912-2399

ウィッグ・胸部補整具の購入費を助成します

西条市では、がん治療中の市民のみなさまの就労や社会参加を応援し、より良い療養生活となるよう、ウィッグや補整具の購入費の一部を助成します。

助成を受けることができる方

助成の対象となるのは、次の項目すべてに該当する方です。

- (1) 西条市内に住所を有する方
- (2) がんと診断され、その治療を受けた方又は現在受けている方
- (3) がん治療に起因する脱毛又は乳房切除に伴いウィッグや胸部補整具が必要な方
- (4) 国や他の地方公共団体から同種の助成等を受けていない方
- (5) 過去に西条市で、同種の助成を受けていない方



助成の対象

助成の対象となるのは、2021(令和3)年4月1日以降に購入したウィッグまたは胸部補整具で、購入日の翌日から1年以内に申請した購入費用です。

- (1) 医療用ウィッグ…全頭用に限らず、部分用ウィッグや毛付き帽子、帽子も対象です。
- (2) 胸部補整具…補整下着(パッド含む)、人工乳房

助成の金額

購入費用の2分の1(千円未満切り捨て、限度額は次のとおり)

- (1) 医療用ウィッグ **3万円**
- (2) 胸部補整具 **3万円**

※申請する個数は問いません。複数個購入されたものを併せて申請ができます。

※申請は、(1)(2)それぞれ1回限りです。

申請方法

「西条市がん患者ウィッグ及び胸部補整具購入費助成申請書」「西条市がん患者ウィッグ及び胸部補整具購入費請求書」に必要事項を記入し、下記の書類を添えて、西条市中央保健センターに提出してください。(郵送可)

① 申請書類提出

② 決定通知書

③ 請求者の口座へ振込み

申請に必要な書類		
記入する書類	西条市がん患者ウィッグ及び胸部補整具購入費助成申請書	用紙は、市のホームページからダウンロード可能です。
	西条市がん患者ウィッグ及び胸部補整具購入費助成請求書	
添付する書類	ウィッグ及び胸部補整具を購入した日付及び金額の明細が分かる書類(領収書等) ※コピー不可	申請者の氏名、購入年月日、購入品名及び購入額の記載が必要 (購入品が複数ある場合は内訳がわかるもの)
	がんの治療を受けていることを証明する書類 ※コピー可	例:化学(薬物)療法又は手術に関する同意書、治療方針計画書、診断書等

Q&A

質問	回答
助成してもらえる回数は何回ですか	1人当たり1回に限られます。 ただし、ウィッグと胸部補整具はそれぞれ1回の申請が可能です。
助成対象となるウィッグまたは補整具は、1人1つに限られますか	購入される個数は問いません ので、複数購入されたものをまとめて、 申請してください。 ※購入品が助成限度額未満であっても、申請はウィッグと胸部補整具それぞれ1回しかできませんので、ご注意ください。
再発した場合や異なるがんに罹患した場合、転移した場合には、再度申請が可能ですか	再度の申請はできません。
購入する業者は決まっていますか	業者の指定はしていません。 店舗での購入でもインターネットでの購入でも構いません。
購入日に制限はありますか	令和3年4月1日以降に購入したもので、購入日の翌日から1年以内に申請されたウィッグまたは胸部補整具が対象です。
胸部補整具は、乳がんによるものに限られますか	がん治療における外見の変化をカバーする胸部補整具であれば、がん種は問わずに対象になります。
ウィッグは医療用(全頭用)に限られますか	全頭用に限らず、部分ウィッグや毛付き帽子、帽子も対象になります。ウィッグ本体と装着するために必要なネットは対象に含まれます。それ以外の付属品やケア用品は対象に含まれません。

申請窓口及び問合せ先

西条市健康医療推進課(西条市中央保健センター) 成人保健係
〈電話〉0897-52-1215

【郵送の場合】

○宛先:〒793-0041 西条市神拝甲324番地2

(※簡易書留等 記録が残る方法での送付をお勧めします。郵便物の付着事故などは責任を負いかねます。)

【持参の場合】

○受付窓口:西条市中央保健センター(もてこい元気館2階A棟)

○受付時間:平日(月曜日から金曜日。祝祭日、年末年始を除く)
午前8時30分~17時15分

必要書類はこちらから



西条市 がん対策



ウィッグ・補整具等の購入費を助成します

今治市では、がん治療に伴う外見（アピアランス）の変化に対するケアを通じ、がん患者さんの療養生活の質の向上と社会参加を支援するため、ウィッグ及び補整具等の購入費の一部を助成します。

助成の対象となる方

助成の対象となるのは、次の項目すべてに該当する方です。

- (1) 申請日において今治市内に住所を有する方
- (2) がんと診断され、現在治療中または過去に治療を受けた方
- (3) がん治療を原因とする外見の変化に伴いウィッグや補整具等が必要な方
- (4) 過去に今治市や国、県内外の他の自治体で、同種の助成を受けていない方、
また医療保険各 法による同種の給付を受けていない方



助成の対象品

助成の対象となるのは、2022（令和4）年4月1日以降に購入したウィッグまたは補整具等で、購入日の翌日から1年以内に申請した購入費用です。

区分	用具
ウィッグ	全頭用に限らず部分用ウィッグも対象 毛付き帽子・帽子・皮膚保護用ネットも含む
補整具等	補整下着（パッド含む）・専用入浴着 エピテーゼ（補整用人工物。固定する下着も含む） 弾性着衣（弾性ストッキング・弾性スリーブ・弾性グローブ）

※助成対象にならないもの

付属品やケア用品（クリーナー・リンス・ブラシ等）、対象品の購入費以外の費用（購入店までの交通費・送料・手数料・美容室でのヘアセット料等）、自作した場合の材料費、レンタルした場合のレンタル費用等。

助成の金額（上限）

購入費用の2分の1（千円未満切り捨て、限度額は次のとおり）

- (1) ウィッグ **上限3万円**
- (2) 補整具等 **上限3万円**

※ 申請の個数制限はありません。複数個の購入を併せて申請することが可能です。

※ 購入金額が上限に満たない場合でも申請は、(1)と(2)それぞれ1回限りです。

申請の方法

「今治市がん患者ウィッグ及び補整具等購入費助成申請書兼請求書」に必要事項を記入し、下記書類を添えて、今治市中央保健センターに提出してください。（郵送可）

① 申請書類提出

② 審査

③ 請求書の口座へ振り込み

申請に必要な書類		
記入する書類	<input type="checkbox"/> 今治市がん患者ウィッグ及び補整具等購入費助成申請書兼請求書 (必要な方のみ) <input type="checkbox"/> 委任状 領収書の氏名が請求者と異なる場合に必要です。	用紙は、市のホームページからダウンロード可能です。
添付する書類	<input type="checkbox"/> ウィッグ及び補整具等の購入日及び金額の明細がわかる書類(領収書等、レシート含む) ※コピー不可	購入者の氏名・購入年月日・購入品名・購入額・発行者の記載が必要です。購入品が複数ある場合は内訳がわかるもの(購入明細書・納品書等)が必要です。
	<input type="checkbox"/> がんの治療を受けていることを証明する書類 ※コピー可	化学(薬物)療法又は手術に関する同意書・治療計画書・診断書等が必要です。がんの診断名と治療内容の記載が必要です。
確認する書類	<input type="checkbox"/> 申請者名義の通帳 (郵送の場合は、金融機関名・口座番号・口座名義人が記載されているページのコピー)	請求書の記載に誤りがないか確認します。

※審査の際、必要に応じて、住民登録の閲覧や関係機関・購入業者へ照会させていただくことがあります。

Q & A

質問	回答
再発した場合や異なるがんに罹患した場合、転移した場合には、再度申請が可能ですか？	<u>再度の申請はできません。</u> 対象者1人につき、1回限りです。ただし、助成を受けていない区分の補整具については申請できます(ウィッグ・補整具等それぞれ1回申請できます)。
購入する業者は決まっていますか？	<u>業者の指定はしていません。</u> 店舗での購入でもインターネットでの購入でも構いません。
使用する本人以外が購入したのも対象となりますか？	<u>使用する本人と同一世帯の方が購入したものは対象になります。</u>
助成対象者に年齢や性別の制限がありますか？	<u>年齢・性別の制限はありません。</u> ただし、対象者が未成年の場合は、親権者が代理申請を行うことができます。

申請窓口及び問い合わせ先

今治市健康推進課（今治市中央保健センター）保健担当 電話：0898-36-1533

【郵送の場合】 宛先：〒794-0043 今治市南宝来町1-6-1

(※簡易書留等、記録が残る方法での送付をお勧めします。郵便物の付着事故等は責任を負いかねます。)

【持参の場合】 受付窓口：今治市中央保健センター

受付時間：平日（月曜日から金曜日、祝日・年始年末を除く）午前8時30分～17時15分

必要書類はこちらから

今治市がん患者ウィッグ
及び胸部補整具購入費助成事業



R5.3月作成

ウィッグ・胸部補整具の購入費を助成します

宇和島市では、がん治療に伴う外見（アピアランス）の変化に対するケアを通じ、がん患者さんの療養生活の質の向上と社会参加を支援するため、がん治療により脱毛した場合のウィッグや、乳房切除された場合の補整下着等の購入費を助成します。

対象者

助成の対象となるのは、次の項目すべてに該当する方です。

- (1) 申請日において宇和島市内に住所を有する方
- (2) がんと診断され、現在治療中または過去に治療を受けた方
- (3) がん治療に起因する脱毛または乳房切除に伴いウィッグや胸部補整具が必要な方
- (4) 過去に宇和島市や国、県内外の他の自治体で、同種の申請を受けていない方



助成対象

助成の対象となるのは、2023（令和5）年4月1日以降に購入したウィッグまたは胸部補整具で、購入から1年以内に申請した購入費用です。

- (1) ウィッグ
全頭用に限らず部分用ウィッグも対象（毛付き帽子・医療用帽子・皮膚保護用ネット）
- (2) 胸部補整具
補整下着（パッド含む）・人工乳房（固定する下着を含む）・人工ニップル

*助成対象にならないもの

付属品やケア用品（クリーナー、リンス、ブラシ等）、対象品の購入費以外の費用（購入店までの交通費、送料、手数料、美容室でのヘアセット料等）、自作した場合の材料費、レンタルした場合のレンタル費用等

助成金額

購入費用の2分の1（千円未満切り捨て、限度額は次のとおり）

- (1) ウィッグ： 上限3万円
- (2) 胸部補整具： 上限3万円

*申請の個数制限はありません。

1個の金額が上限に満たない場合、複数個の購入を併せて申請することが可能です。

*購入金額が上限に満たない場合でも申請は（1）と（2）それぞれ1回限りです。



申請方法

『宇和島市がん患者ウィッグ及び胸部補整具購入費助成申請書兼請求書』に必要事項を記入し、下記の書類を添えて、「宇和島市役所保険健康課成人保健係 1階16番窓口」に提出してください。

① 申請書類提出



② 内容審査後、決定通知書が届く



③ 請求書の口座へ振込

申請に必要な書類		
記入する書類	□宇和島市がん患者ウィッグ及び胸部補整具購入費助成申請書兼請求書（様式第1号）	用紙は市のホームページからダウンロード可能です。
添付する書類	□ウィッグ及び胸部補整具の購入した日付及び金額の明細が分かる書類の原本（領収書等）	【領収書に必要な内容】 ・宛名（申請者または助成対象者のフルネーム） ・購入日 ・購入金額 ・購入品名 ・領収書発行者の名称及び住所 【領収書がない場合】 ・支払いをしたことがわかるものと必要項目のすべてが確認できるもの
	□がんの治療を受けていることを証明する書類の写し	化学（薬物）療法または手術に関する同意書・治療計画書・診断書等が必要です。
確認する書類	□申請者（助成対象者）名義の通帳またはキャッシュカード	金融機関・口座番号・口座名義人が確認できるものがが必要です。
	□助成対象者の住所が確認できるもの	助成対象者のマイナンバーカードや免許証など、住所の確認できるものがが必要です。
必要に応じての書類	□委任状（様式第2号）	申請者と対象者が異なる場合に提出が必要です。 ※対象者が18歳未満の場合は不要です。

* 審査の際、必要に応じて、住民登録の閲覧や関係機関・購入業者へ照会させていただくことがあります。

Q&A

質問	回答
助成してもらえる回数は何回ですか？	<u>1人当たり1回</u> に限られます。
助成対象となるウィッグ又は補整具は1人1つに限られますか？	<u>購入される個数は問いません。</u> 複数購入されたものを <u>まとめて申請</u> してください。*購入品が助成限度額未満であっても、申請はウィッグと胸部補整具それぞれ1回しかできませんので、ご注意ください。
購入する業者は決まっていますか？	<u>業者の指定はしていません。</u> 店舗の購入でもインターネットの購入でもどちらでもかまいません。
胸部補整具は、乳がんによるものに限られますか？	がん治療における <u>外見の変化をカバーする</u> 胸部補整具であれば、 <u>がん種は問わずに対象</u> になります。

申請窓口・問い合わせ先

宇和島市役所 本庁 保険健康課成人保健係 （1階16番窓口）

TEL：0895-49-7021

受付時間：平日（月～金）午前 8:30～17:15 * 祝日、年末年始を除く



必要書類はこちらから



宇和島市がん患者ウィッグ
及び胸部補整具購入費助成事業



第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月28日閣議決定）概要

第1. 全体目標と分野別目標 / 第2. 分野別施策と個別目標

全体目標：「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」

「がん予防」分野の分野別目標

がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率の減少を目指す

「がん医療」分野の分野別目標

適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少・全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

「がんとの共生」分野の分野別目標

がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す

1. がん予防

- (1) がんの1次予防
 - ①生活習慣について
 - ②感染症対策について
- (2) がんの2次予防（がん検診）
 - ①受診率向上対策について
 - ②がん検診の精度管理等について
 - ③科学的根拠に基づくがん検診の実施について

2. がん医療

- (1) がん医療提供体制等
 - ①医療提供体制の均てん化・集約化について
 - ②がんゲノム医療について
 - ③手術療法・放射線療法・薬物療法について
 - ④チーム医療の推進について
 - ⑤がんのリハビリテーションについて
 - ⑥支持療法の推進について
 - ⑦がんと診断された時からの緩和ケアの推進について
 - ⑧妊孕性温存療法について
- (2) 希少がん及び難治性がん対策
- (3) 小児がん及びAYA世代のがん対策
- (4) 高齢者のがん対策
- (5) 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装

3. がんとの共生

- (1) 相談支援及び情報提供
 - ①相談支援について
 - ②情報提供について
- (2) 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援
- (3) がん患者等の社会的な問題への対策（サバイバーシップ支援）
 - ①就労支援について
 - ②アピアランスケアについて
 - ③がん診断後の自殺対策について
 - ④その他の社会的な問題について
- (4) ライフステージに応じた療養環境への支援
 - ①小児・AYA世代について
 - ②高齢者について

4. これらを支える基盤

- (1) 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
- (2) 人材育成の強化
- (3) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発
- (4) がん登録の利活用の推進
- (5) 患者・市民参画の推進
- (6) デジタル化の推進

第3. がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1. 関係者等の連携協力の更なる強化
2. 感染症発生・まん延時や災害時等を見据えた対策
3. 都道府県による計画の策定
4. 国民の努力
5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
6. 目標の達成状況の把握
7. 基本計画の見直し

がん対策推進基本計画の見直しのポイント

●がん予防

- ・ 「**がん検診受診率**」の目標について、いずれのがん種においても増加傾向であり、一部のがん種で目標値を達成できたことから、さらなる受診率向上を目指し**50%から60%に引き上げ**

●がん医療

- ・ 「**緩和ケア**」について、すべての医療従事者が診断時から治療と併せて取り組むべきとの趣旨から、がん医療分野の中に記載
- ・ ドラッグラグ等の課題に対し、新たな診断技術・治療法へのアクセスを確保する観点から、新たな技術の「**速やかな医療実装**」に関する項目を新規に追加し、国際共同治験への参加を含め、治験の実施を促進する方策の検討などの取組を推進

●がんとの共生

- ・ 治療を継続しながら社会生活を送るがん患者が増加する中で、治療に伴う外見変化に対するサポートが重要であることを踏まえ、「**アピアランスケア** (※)」を独立した項目として記載し、拠点病院等を中心としたアピアランスケアに係る相談支援・情報提供体制の構築等を推進

※医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化を補完し、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア

●これらを支える基盤

- ・ 国民本位のがん対策を推進する観点から「**患者・市民参画の推進**」を、医療・福祉・保健サービスの効率的・効果的な提供や、患者やその家族等のサービスへのアクセシビリティ向上の観点から「**デジタル化の推進**」を、新規追加
- ・ 「**全ゲノム解析等実行計画2022**」の着実な推進を記載

分野別の個別対策の進捗状況

全体目標の項目	Ⅲ がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現	目 標	・がん患者と家族が住み慣れた地域社会で安心して暮らせる ・がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会を実現する
分 野	1 がんに関する相談支援及び情報提供	分野の目標	・がん患者やその家族が抱える悩みや不安に対し、必要な時に適切な相談支援が受けられる ・がん患者やその家族が、速やかに、科学的根拠に基づく正確かつ必要な情報に到達できる
個別目標	関係機関の連携による相談支援体制の充実・質の向上		

区分	分野の個別対策	個別対策の実施状況		指標No.	
相	四国がんセンターは、「がん患者・家族総合支援センター」において、がん患者とその家族に対する相談機能の充実や、入院から在宅に移行した後の療養生活の受け皿となる地域の医療機関に対する支援機能の強化を図るなど、がん対策に携わる関係者への総合的な支援体制を構築するなど、県がん診療連携拠点病院としてがん対策の中核的機能を担う。	患者・家族総合支援センターの利用件数	5,100件 (H29年度)	3,927件 (R元年度)	他-02
		患者・家族総合支援センターのイベント開催数	119回 (H29年度)	123回 (R元年度)	他-02
相	拠点病院等においては、患者と医療従事者が交流する患者サロンが、患者団体及び院内ボランティア等の協力により実施されている。行政及び拠点病院は、患者や家族の気持ちに寄り添うこうした取り組みが継続できるよう支援に努める。	患者サロンを設置する拠点病院・推進病院の割合	100% (H29年度)	100% (R元年度)	連-01
		がんサロンの広報活動を行った拠点病院・推進病院の割合	60% (H29年度)	67% (R元年度)	連-01
		がんサロン・患者会の運営支援を行った拠点病院・推進病院の割合	100% (H29年度)	100% (R元年度)	連-01
相	愛媛県がん相談支援推進協議会が中心となって、総合的な相談支援体制のあり方等について検討を進め、愛媛県議会がん対策推進議員連盟が提案する、全市町へのがんサロン設置との関係にも十分留意しながら、県民本位の相談支援体制の更なる充実に努める。	県がん相談支援推進協議会の開催数	2回 (H29年度)	2回 (R元年度)	相-01
相	行政、拠点病院等、患者団体等の各レベルでどのような情報提供と相談支援が適切か明確にし、医療機関、患者団体、企業等の協力の下、より効果的な体制構築を進める。	協議会や部会に参加し、課題を共有、検討した拠点病院・連携病院の割合	100% (H29年度)	100% (R元年度)	連-01
相	拠点病院は、相談支援センターにがん対策情報センター等による研修を修了した専任者を複数人配置するとともに、院内及び地域の医療従事者の協力を得て、院内外のがん患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等からの様々な相談に対応する体制を整備するため、相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携体制の構築に積極的に取り組む。	拠点病院のがん相談支援センターに配置されている相談員の研修修了者数	32人 (H29年度)	39人 (R元年度)	現-01
		ピアサポート活動の場を作った拠点病院・推進病院の割合	(H29年度)	(R元年度)	連-01
相	推進病院は、院内に相談支援機能を有する窓口を設置し、相談員を配置するとともに、拠点病院と連携して、患者、その家族及び地域の医療機関等からの相談等に対応する体制の充実に努める。	がん相談支援センターを設置する推進病院の割合	100% (H29年度)	100% (R元年度)	現-02
相	希少がん・難治性がん、小児がん・AYA世代のがんなど、専門的な対応が必要ながん患者及び家族等に対し、医療従事者が適切な施設を紹介できるよう、四国がんセンターの患者・家族総合支援センターの活用等、がん診療連携協議会等において、医療従事者等に対する相談支援体制について検討する。	県がん診療連携協議会がん相談支援専門部会の活動の状況(相談支援部会)			★
相	病理医の不足が深刻化する中、拠点病院及び推進病院において、速やかに適切な病理コンサルテーションが受けられるようネットワークの充実に推進する。	拠点・推進病院における病理医のネットワークの状況(連携協議会)			★



令和5年度第1回
愛媛県がん相談員研修会

集合
研修

参加費
無料

QA研修「相談対応の質保証
(QA: Quality Assurance)を学ぶ」

2023年9月2日(土)

13:00~17:00

講師

愛媛大学医学部附属病院
総合診療サポートセンター 塩見 美幸 先生

内容

「相談対応の質保証QA: Quality Assurance)を学ぶ」
講義とグループディスカッション

目的

がん相談支援センターにおける相談対応の質保証と向上

会場

四国がんセンター 地域医療連携研修センター3階研修室①②

対象

・がん相談に従事する相談員 ・他県からの参加も可能
(医師、看護師、MSW、心理士等)

参加条件

本研修では、事前課題(模擬相談による評価表の記載)に取り組む必要があります。
また、本内容の研修を始めて受講される方は、事前課題の前にQA研修事前学習用
E-learning(国立研究開発法人国立がん研究センター主催)の受講をお勧めしています。

E-learningの詳細はこちら

https://ganjoho.jp/med_pro/consultation/training_tdfk/QA/info_E-learning.html

定員

定員20名程度

申込先

申込期限 **2023年7月31日(月)**
以下申し込みフォームよりお申込みください
<https://forms.gle/cgWcaszM1RwgkyBA>



事前課題は申込者宛に追って事務連絡と合わせてお知らせします。

本研修は、国立がん研究センターが実施する「認定がん専門相談員制度」における
Ⅲ群研修の単位認定申請をしています。

お問い合わせ：四国がんセンター 患者・家族総合支援室 (福島)

(事務局)

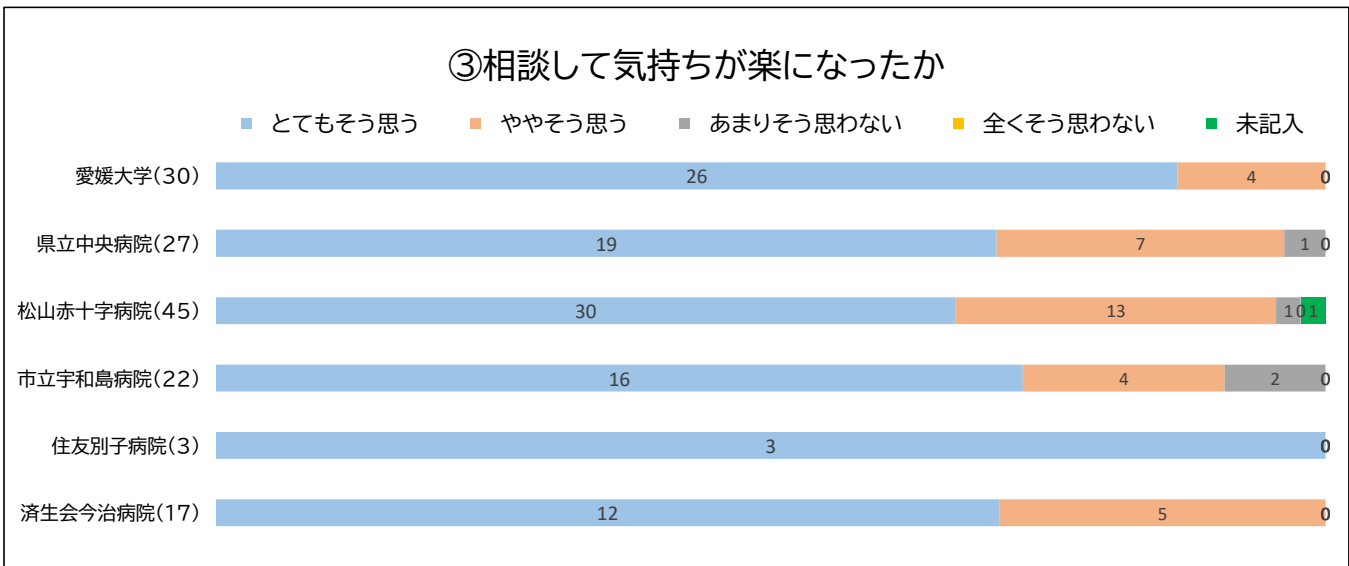
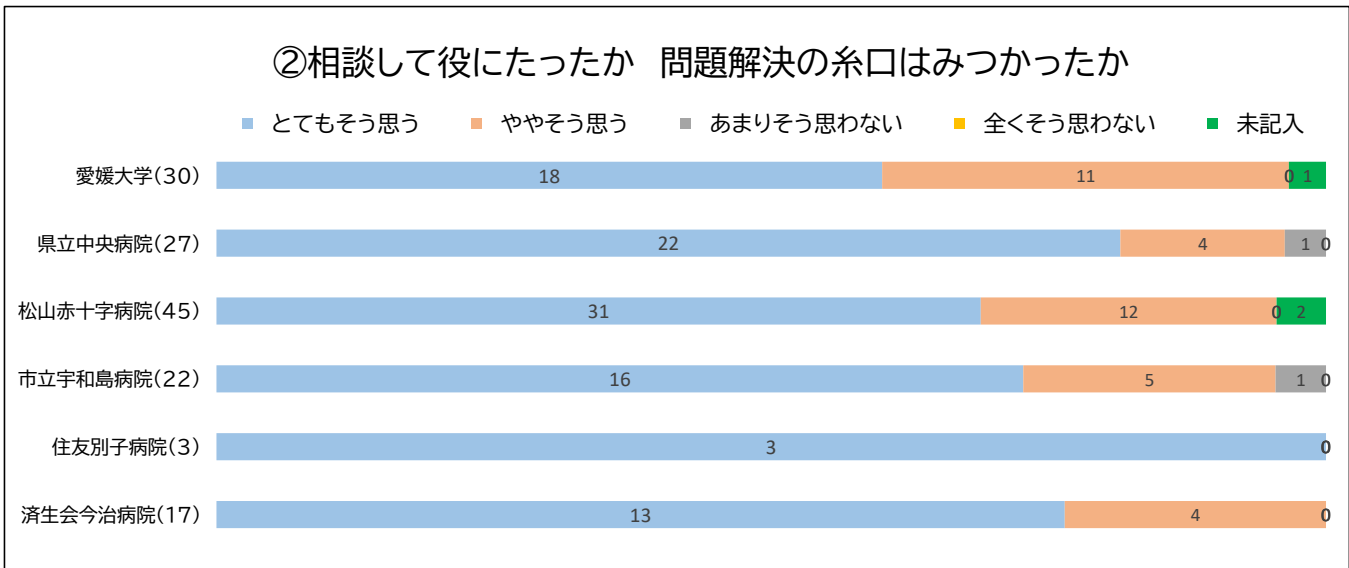
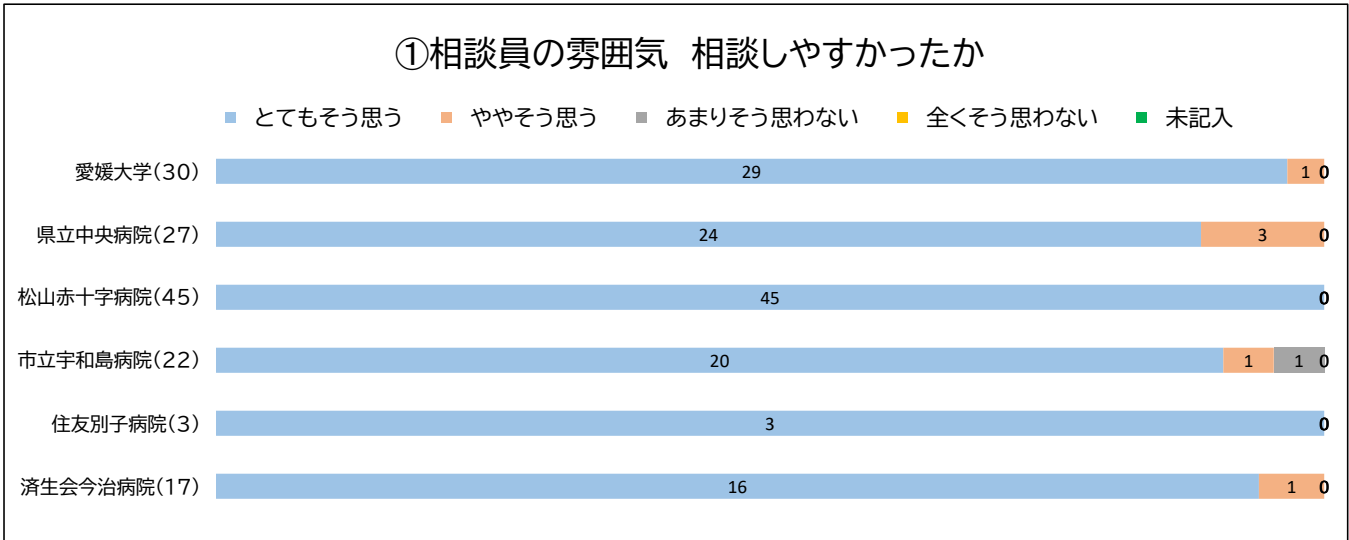
TEL (089) 999-1209 FAX (089) 999-1210

松山市南梅本町甲160 E-mail:519-tsupport@mail.hosp.go.jp

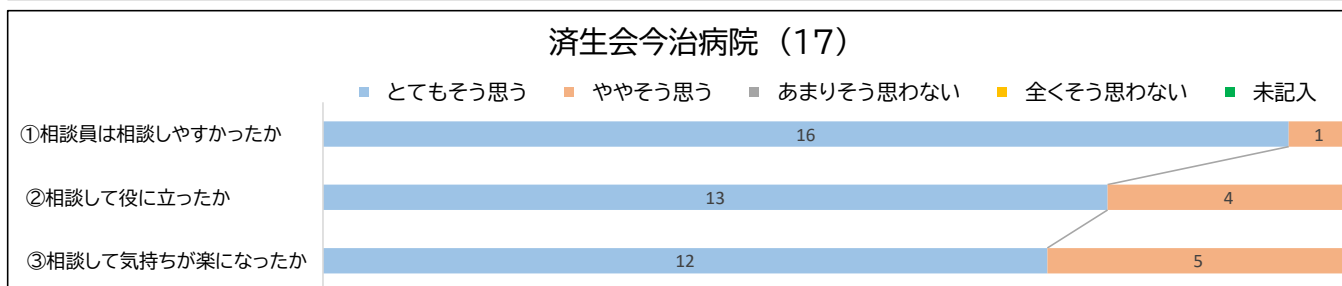
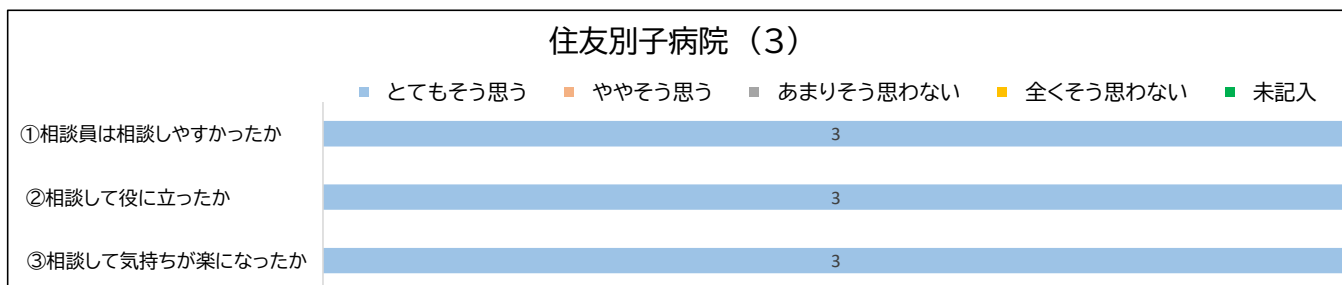
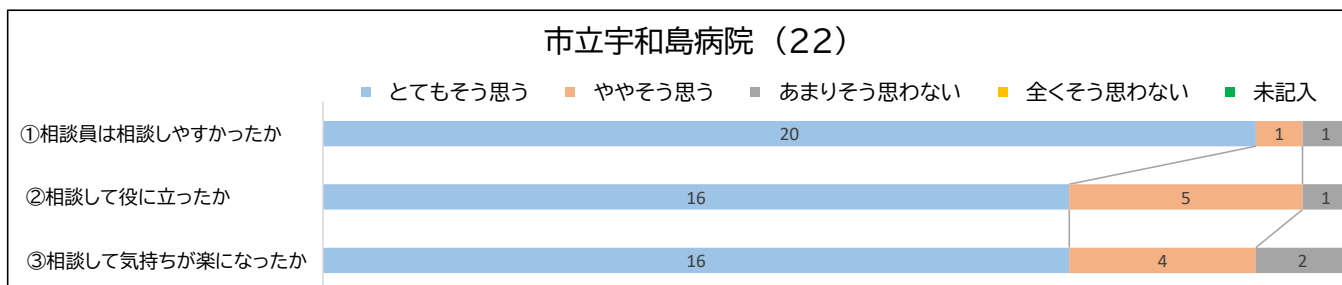
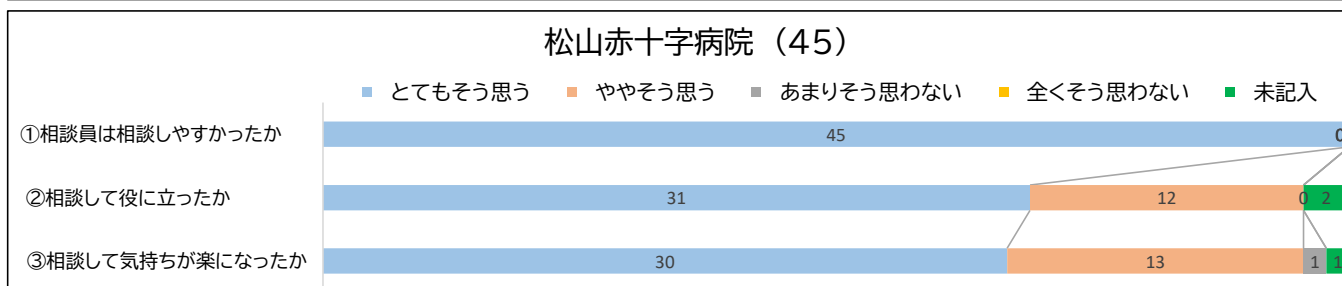
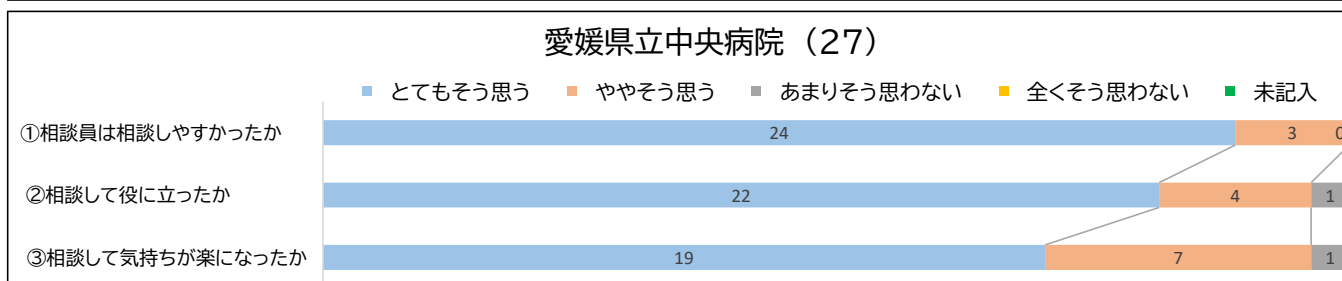
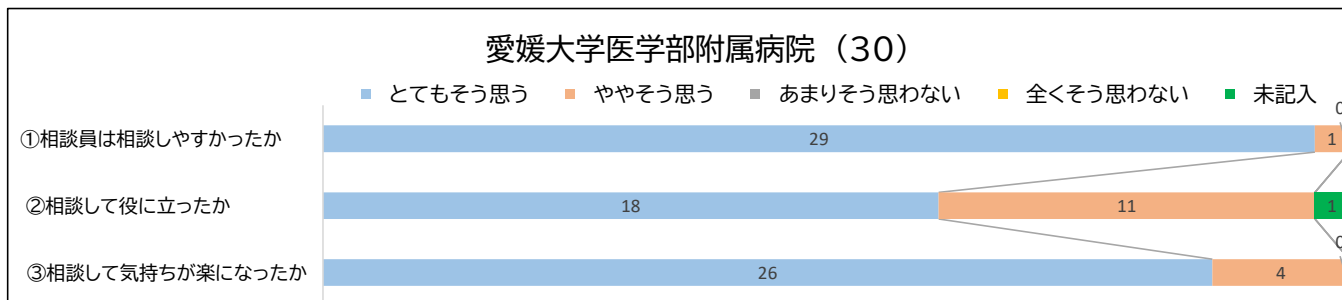
フィードバック結果一覧

	四国がんセンター	愛媛大学医学部附属病院	愛媛県立中央病院	松山赤十字病院	市立宇和島病院	住友別子病院	済生会今治病院
実施期間	2022年7月19日～20日	2023年5月8日～6月2日	2023年5月8日～6月9日	2023年5月22日～6月16日	2023年5月15日～6月15日	2023年5月15日～6月9日	2023年5月22日～6月21日
回収数	294	30	27	45	22	3	17
対象者	外来受診した全患者	がん相談支援センターの対面相談、電話相談を利用した患者、家族、一般住民	がん相談支援センターの相談員が介入したがん患者・家族	当院がん相談支援センター利用者	入院外来を問わず、がん相談員支援センターの相談員が対面でも対応した患者・家族(退院支援を含む)	がん相談支援を希望されて来室し、相談員と面談した患者・家族	がん相談対象者としてカウントする患者・家族(対面のみ)
配布方法	1年に1回の病院満足度調査と同時にアンケートを医事課スタッフが配布。	対面相談終了後に、相談員からQRコード付きアンケート用紙を渡す。電話相談の場合は、WEBが利用可能な方にはオンラインフォームで回答を依頼する。	面談時に相談員がアンケート・回収用封筒をがん患者・家族に手渡す	がん相談員が、相談対応後、利用者(以下、回答者)に対して「がん相談支援センターをご利用された方へ」の質問用紙を用いて、調査の目的を説明し、質問用紙を渡す。	直接説明して手渡した	相談員が面談後にアンケート用紙と封筒を手渡した	スタッフが相談対応時に手渡し
回収方法	診療終了後に病院満足度調査と同時に医事課スタッフが回収	アンケート用紙は回収箱に投函してもらう。または、オンラインフォームから回答をダウンロードし回収する。	外来には回収BOXを2か所設置、入院中の方は、回収用封筒を用いて病棟スタッフが回収	質問用紙記載後は、回答者が封筒に封をして回収ボックスに入れてもらう。(匿名性を保つため)院内2か所に回収ボックス配置	各病棟のデイルームや総合案内近くに設置したアンケート回収ボックスに投函して頂いた	面談後に直接回収または、返信用封筒に封入後、受付カウンターに設置している回収BOXに投函	封筒に入れてもらい、病棟、がん相談支援センター設置の回収ボックスに入れていただく。
ご意見ご要望等まとめ	・概ね良い意見が多かったが、相談員により対応が異なるという意見があった ・どのようなことを相談したらよいか、また利用の仕方がわからないといった意見があった	・気持ちに寄り添って話を傾聴してくれた等の感想が複数あった。 ・相談者の不安な思いの記述もあった。 ・院内に図書館を作ってほしい、タオル帽子を販売してほしいという要望があった。	・すぐに相談できてよかった、良いタイミングで声掛け頂いてうれしかった、気分が楽になりました、返事を待ってもらえて良かった等の意見が多かった。 ・もっと話す時間が欲しかったなどの要望もあった。	・「優しく話を聞いてくれ安心します」「ネットだけの情報に頼らず判断することができ、落ち着きます」「精神的に不安な時にいつも相談にのっていただき心からありがとうございました。」等、感謝の言葉が多かった。	感謝の気持ちや肯定的な意見がほとんどであった 入院継続できないことへの不満な声のみ聞かれた	・がん相談支援センターへの感謝のお気持ちがありました。 ・ネガティブな意見はなかった。	「手術を受けるにあたり、医療費の事で相談し安心できた。」「病気の状態や今後の事などを相談できて心の重荷をおろせた。」などの感謝の言葉が多かった。一方「どのような事を相談したらよいか迷う。」のご意見もあった。
実施について困ったこと 配布時、回収時など何でも	・2021年に作成したアンケート用紙を用い、2021年度から3年計画で比較調査を実施している。今年度は8月実施予定。 ・全患者に配布することで、相談支援センターの認知度の把握はできるが、相談支援センターを利用したことのない人の回答も含まれる。	・アンケートの配布忘れやタイミングを逃すこともあった。また、回収箱の場所がわかりにくいという意見もあった。 ・次年度はアンケートの配布数や回収率をあげる工夫が必要。WEBアンケートは常時アクセス可能とし、様々な意見を回収できるようにする。	・面談の初回ではアンケートの配布がしにくかった。 ・複数回の面談後ではよい意見が多くなる可能性がある ・配布・回収方法の選択肢を増やす等の検討課題が残った。	がん告知後の精神的ケア、BSC時の情報提供・連携の相談時等、精神的苦痛が強い人は、配布を控えたり、継続支援中(次回)に配布する場合もあり。配布時期によって結果が異なる可能性があるため、アンケート配布方法(QRコード併用)や期間の再検討は必要であると考え。	継続中の方への配布のタイミングに困った。 具体的な意見を聞き取ることができず、課題を明らかにするに至らなかった。	・直接がん相談支援センターを訪ねてくる患者が少ない。 ・がん患者の退院支援で関わる人が多いが、がん相談支援としてアンケート用紙を手渡すタイミングが難しい。 ・複数回面談の可能性のある相談者への配布のタイミング。	・状態の悪い患者や家族には渡しにくい等、アンケートを渡すタイミングが難しかった。 ・評価される事を意識してしまった ・配布数、回収数が見込み数より少なかった。 ・回収ボックス設置場所の検討が必要
フィードバック結果から見てきた相談支援センターの課題と改善策等検討事項	・昨年度に比べがん相談支援センターの認知割合が減少。積極的に広報を行う必要がある ・「何を相談するのかわからない」といったご意見があったため具体的な相談内容の周知も必要 ・治療前の利用が少なかったため、治療早期から知っていただく取り組みが必要 ・相談員により対応が異なるというご意見があり、全ての相談員の相談対応の質向上の取り組みが必要 ・対策として、相談内容の具体例を掲示板やホームページに掲載する、受診早期から相談窓口を周知する方法を検討する ・相談対応のモニタリングを継続し、相談員の対応の質向上を図る	・がん相談支援センターを知ったきっかけは76%が院内医療者からの声掛けであった。院内医療者がセンターへつないでくれていることがわかり、適切なタイミングで相談につながるよう、さらに医療者への啓発活動の強化が必要である。 ・「求めている支援が得られた」に比べて「解決に近づいた」が少ない傾向であったのは、中長期的な対応が必要なケースも多いためと思われる。相談に対し、適切なニーズアセスメントや対応、助言、情報提供が行えるよう、相談員のスキルアップを図る(研修参加、事例検討等) ・患者図書室の存在や図書室で患者向け冊子やガイドラインもあることの周知を図る。タオル帽子は担当部署への案内を院内へ周知する。	・医療スタッフからの紹介による利用が多かったため、患者家族が直接がん相談支援センターを利用できるように院内内外への周知が必要である。 ・市民公開講座で一般に向けて紹介すると共に、院内職員対象の研修でも役割・機能を周知する予定である。 ・少数ではあるがネガティブな意見もあり、相談対応を振り返り検討する取り組みが必要である。 ・がん専門相談員の役割について勉強会や事例検討会を行い、基本に立ち返り、相談員に求められる姿勢を見直す。収集された意見は院内関連部門にも共有する。 ・忌憚ない意見が聞けるような体制の構築が必要である。 ・院内他部門の協力によるアンケートの配布方法を再検討し、まずは全例配布から始める。QRコードによるアンケート実施も検討する。	フリーコメントに1名、「気軽に相談支援センターに行けない」と記載があった。現在の相談支援センターの場所が、エリアの奥であること、診察室の並びにあり、診察待ちの患者さんがいることも影響している可能性あり。患者さんが相談支援センターに入りやすい(相談しやすい)ような環境の工夫を検討していく。	・退院への不満が聞かれたが、アンケートでは良い結果であった。今後も継続して、適切に対応できるよう相談員のスキルアップを図る。 ・入院中の患者や告知後の患者がほとんどであり、患者・家族が自発的に訪問する機会を増やすことができるように相談支援センターの周知を図る。	・対象者を考えながら、配布枚数を増やしていく必要がある。 ・がん相談支援センターの周知不十分であり、アクセス容易な雰囲気づくりを行うのと同時に相談支援センターのPRのため、アンケートと一緒にがん相談支援センターのチラシを配布し周知活動を開始する。 ・いろいろな意見(良い意見、悪い意見)をもらえるように面談開始時にアンケートを配布する。	・様々な相談に対応できるよう幅広い知識の継続習得が必要(研修機会の確保) ・がん相談支援センターの役割や何を相談できるかなどの具体的な周知が不足しているため、外来部門などとの連携をさらに強化していく。 ・来年度以降は、実施前に配布対象者や配布時の工夫などについて、具体的にスタッフ間で共有するなどして、配布数、回収率が上がるよう取り組む。 ・実施期間については延長することも検討する。
専門部会で取り組むことについての意見	各病院の相談支援センターの業務内容や院内での役割が異なるため、相談者からフィードバックを得たい内容も異なるのではないかと。それぞれの施設の業務に活かせるような内容でアンケートを実施し、どのように相談対応の質向上に活かしたかを専門部会で情報共有するのではどうか。	専門部会として、相談員のスキルアップにつながる研修を継続的に実施してほしい。 がん相談支援センターの周知活動について部会で協力して取り組めることはないかと。 愛媛県(協議会・専門部会)として、がん相談支援センターへのご意見をもらうための方法を検討してはどうか。	・相談員の質の向上のため、より実践的な研修などを実施してほしい。	・次年度以降、アンケートの調査期間・頻度をどうするか ・各病院の集計対象も、期間も異なる中で、今後、どのように情報共有していくか(今回のように共通フォーマットに入力するか、各病院でまとめるか)	・アンケートの時期や期間は施設の判断とし、アンケート項目や結果、対策を共有することにより、自施設での取り組みに活かす。	・病院機能が違う中でも、他の医療機関で出た患者からフィードバックを参考にできるような情報共有ができれば良いと思う。 ・フィードバックを基にした、がん相談支援のスキルアップにつながる専門部会主催の研修の開催	次年度以降、共通設問や実施の方法、期間など、どの部分を統一していくのか、各施設の実施した結果を専門部会としてどのようにまとめていくのかについて検討できれば良いと思う。
その他						相談員へのフィードバックのタイミングを月1回としているが、件数や内容を確認しながら調整予定。	スタッフが日ごろの業務を振り返り、相談支援センターの役割と周知の必要性などを再認識できる良い機会になった。

1.質問項目別



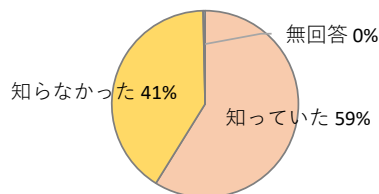
2.病院別



四国がんセンター がん相談支援センター利用アンケート

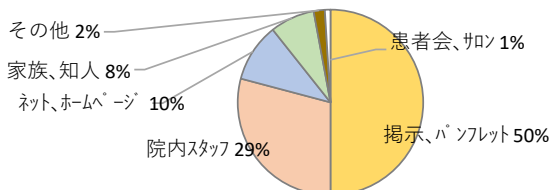
実施期間	2022年7月19日～20日
対象者	上記期間中の外来患者
配布数	306
回答数	294
回答率	96%

1 がん相談支援センターを知っていましたか

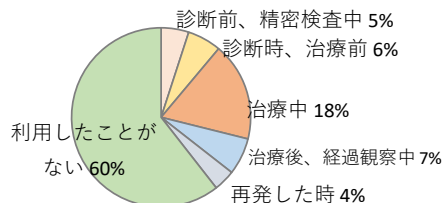


2 がん相談支援センターを知ったきっかけを教えてください

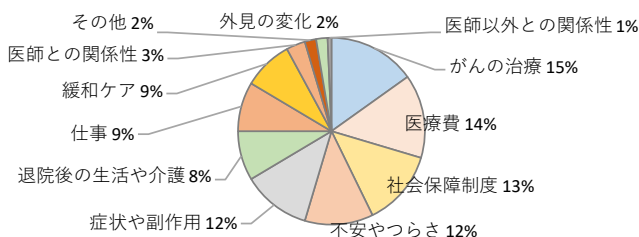
※1で知っている人と答えた人



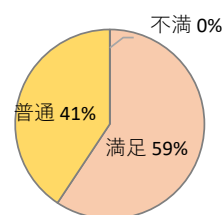
3 どんな時期にがん相談支援センターを利用しましたか



4 どのようなことを相談しましたか(または相談したいですか)

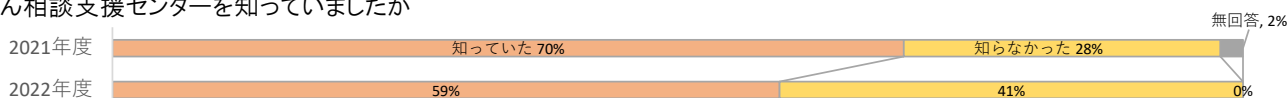


5 がん相談支援センターを利用した感想を教えてください

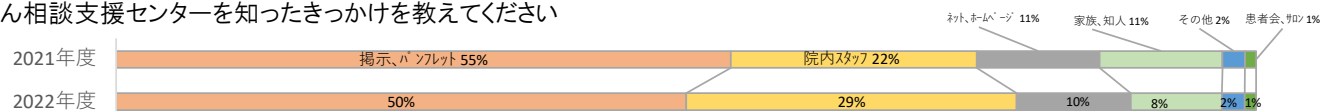


2021年度、2022年度 アンケート結果比較(2021年 n=159 2022年 n=294)

1 がん相談支援センターを知っていましたか



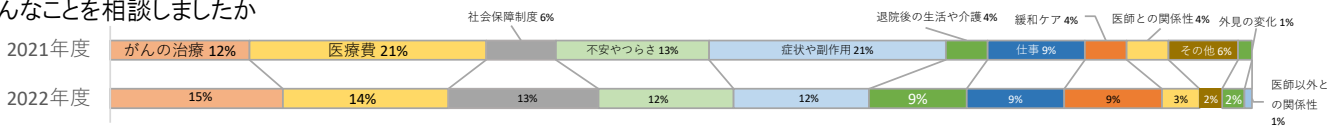
2 がん相談支援センターを知ったきっかけを教えてください



3 どんな時期にがん相談支援センターを利用しましたか



4 どのようなことを相談しましたか



5 がん相談支援センターを利用した感想を教えてください



アンケート結果からみえた課題と対策について

結果	<ul style="list-style-type: none"> がん相談支援センターを知っていた人は59%で昨年よりも減少した がん相談支援センターを知っている方のうち、がん相談支援センターを「利用したことがない」が60%と昨年同様、最多だった 利用時期は治療中が18%で最も多く、診断前・精密検査中5%、診断時・治療前6%と、診断～治療前の利用が低かった 相談内容は、医療費のことや症状や副作用を中心に多岐にわたっている 利用時の満足度は満足が最も多かったが、昨年度より割合が低下している
課題	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に比べがん相談支援センターの周知割合が減少していることから、積極的に広報活動を行う必要がある 「何を相談するのかわからない」といったご意見があった。具体的にどうすることが相談できるのか、相談内容の周知が必要 治療前の利用が少なかったため、治療早期から知っていただく取り組みが必要 相談員により対応が異なるというご意見があり、全ての相談員の相談対応の質向上の取り組みが必要
対策	<ul style="list-style-type: none"> 相談内容の具体例を掲示板やホームページに掲載する 受診早期から相談窓口を周知する方法を検討する 相談対応のモニタリングを継続して行い、相談員のコミュニケーションスキルを見直し、相談員の対応の質向上を図る

愛媛県がん診療連携協議会 がん相談支援専門部会

令和4年度 がん相談支援センター活動のPDCA実施チェックリストに関する報告書

令和5年2月22日

がん相談支援専門部会

チェックリストWG

I. 目的

がん相談支援センター活動のPDCAサイクルを確保し、県内全体のがん相談支援の機能強化と質向上を目指す

II. 令和4年度の活動目標

1. 昨年度作成したグーグルフォームでの入力・集計のフォームを使用し、各病院で評価する。
2. 新しいフォームの使用について、各施設からの意見を集約し、フォームを洗練化する。
3. チェックリストの全体評価は3年毎に実施し、全体評価を実施しない年度は、重点的に取り組んだ方が良いと思われる項目をワーキングより提案し、専門部会で承認を受けた項目のみ評価する。
4. 今年度の重点項目①患者を孤立化させない支援（チェックリスト項目 1-1-1・2・4・5・6・7・8 2-1）②研修参加の促進（チェックリスト項目 1-2-1・2・3）についてのみ、各拠点・推進病院で評価した内容をまとめ、県内の現状を把握し昨年度との比較から、課題を明らかにし次年度活動に活かす。

III. 活動内容

- 令和4年7月14日 専門部会にて、上記活動目標と方針について提案し、承認を得た。
- 令和4年11月末 各施設でチェックリスト評価の実施
- 令和5年2月 チェックリスト評価の集計および意見・感想のまとめ・報告書の作成
- 令和5年3月 専門部会に配信し、承認を得る

IV. 結果と分析内容（詳細は資料参照）

例年通りPDCAサイクルの確保のため、全病院が28項目の評価を実施した。

専門部会では令和4年度の重点項目を①患者を孤立化させない支援：8項目 ②研修参加の促進：3項目とし、重点項目11項目のみを評価した。

- ① センターの案内：全病院が実施できた。
- ② センターの周知・広報：診断初期から介入体制整備については、全体的に取り組みが進められている。院内PRについては、「取り組んでいる」という回答は減ったが、院内連携、協力体制構築に向けて取り組みを検討している病院が増えており、今後に期待できる。サロンの広報については「取り組んでいない」という回答が増え、これはコロナ禍の影響と考える。
- ③ サロン運営・患者会支援：コロナ禍の影響は変わらず、取り組み状況もほぼ横ばいである。ただ、感染対策を行いながら実施、オンライン利用の検討など施設内での工夫、再開に向けての

検討など各病院での前向きな取り組みが見られた。

- ④ 相談対応の質の担保：質の担保への取り組みは、推進病院では、研修参加など前向きに検討され改善した病院が多かった。
- ⑤ 地域との連携強化：正確な情報の提供については、ほぼ全施設で取り組んでいる。検討中と回答した病院もより対応の質を向上させるための検討をしているという回答であった。
- ⑥ 全体評価

昨年度の評価と比較して、重点項目の評価が下回った数は、16個であったが、その内コロナ禍の影響があると考えられるものが7個あった。その他の評価が下回った結果の中には、昨年と同様に取り組みはしているが、さらに質を向上させるための検討をしているため、「検討中」と回答したものもあり、改善への取り組みを具体的に行っている病院が多かった。改善数は拠点病2個、推進病院12個みられ、全体的に重点項目についての改善は進んだと評価できる。特に推進病院の重点項目についての改善は著しい。

・重点項目①患者を孤立化させない支援・センターの案内や周知、広報については各病院で前向きに取り組まれ、全体的に改善された。しかし、サロンに係る取り組みについては、依然としてコロナ禍の影響により、横這いの結果となる中コロナ禍での取り組みについて工夫や検討が行われており、今後に期待したい。

・重点項目②研修参加の促進・研修参加など、推進病院での改善がみられた。今後も県全体の質向上の取り組みを継続していく必要がある。

V.活動全体の評価

- 1. WEBフォームでの回答については、回答者の負担も少なく好評であった。また、ワーキングメンバーの作業負担も軽減された。
- 2. 専門部会で重点項目をあげることで、各病院が意識して取り組むことができ、結果改善につながったと思われる。(研修会への参加など)

VI.その他 (チェックリスト記載の意見)

【チェックリストに関する感想や意見】

- ・入力しやすかった。今後もWEBフォームを使用した回答を希望(4病院)
- ・入力途中一時保存できると良い(1病院)
- ・管理者向けの項目の回答は悩んだが重要なことだと再認識した。
- ・新指針で求められる事が増え、自施設の達成状況の確認ツールとして役立つと感じた

【各病院相談支援センター 次年度の目標】

- ・がん相談支援センターの周知・広報・診断初期にアクセスできる体制整備(6病院)
- ・研修会の参加による質の向上(6病院)
- ・イベントの開催、参加(4病院)

- ・サロンの実施と継続（3病院）
- ・マニュアル作成、整備による質の向上（3病院）
- ・フィードバック体制（満足度調査）の体制構築（2病院）
- ・院内周知と研修会（2病院）
- ・正確で適切な情報提供（がんサポートブックえひめの活用など）（1病院）
- ・相談記録の検討（1病院）
- ・相談対応のモニタリングについての検討（1病院）

【困っている事、専門部会の取り組みが必要と感じる事】

- ・他施設で支援センターの案内・がんサポートブックえひめをどのように活用しているのか情報共有したい。
- ・コロナ禍で中止されているサロンや市民公開講座などについて、対応の変更や前向きな取り組みの情報を共有したい。
- ・相談記録について他病院の基本形式の活用や記録の対象などについて知りたい。
- ・マニュアルの作成のひな型作成を専門部会で取り組めないか。
- ・フィードバック体制について県内での情報共有や整備を検討したい。
- ・サロンについて県内で協力して取り組むことはできないか。
- ・相談員の育成について取り組んでほしい。
- ・WEB会議では発言が限られると思う

愛媛県がん診療連携協議会 がん相談支援専門部会
がん相談支援センター チェックリストワーキングの活動目標(案)

I. 目的

がん相談支援センター活動のPDCAサイクルを確保し、県内全体のがん相談支援の機能強化と質向上を目指す

II. 令和5年度の活動目標

1. グーグルフォームでの入力・集計のフォームを使用し、各病院で評価する。
2. チェックリストの全体評価は3年毎に実施し、全体評価を実施しない年度は、重点的に取り組んだ方が良いと思われる項目をワーキングより提案し、専門部会で承認を受けた項目のみ評価する。
3. 今年度の重点項目
「院内スタッフへの周知体制・診断早期の患者にセンターに立ち寄ってもらう仕組みづくり」
(チェックリスト項目 1-1-1・2・4 2-1)のみ、各拠点・推進病院で評価した内容をまとめ、県内の現状を把握し昨年度との比較から、課題を明らかにし次年度活動に活かす。

III. 方法・スケジュール

1. ワーキング活動方針、今年度の重点項目について7/20の専門部会にて提案し、決定する
2. 承認された入力フォームをメール配信する(8月末を目標)
3. 各病院でのチェックリストの実施
提出期限:2023年11月30日(木) 17:00 必着
4. WGで各病院の結果を集計し、まとめる
 - 1) 2024年1月までに集計 課題の抽出と来年度の活動の検討
 - 2) 年度末に結果・報告書の配信

以上

アウトカム		プロセス							※ 評価の解釈
患者や家族および市民		がん相談支援センター							
最終目標	準最終目標	必要な条件	必要な条件・状態	評価項目	現在の実施状況 (回数、掲示場所等)	現状の評価 (1:取り組んでいる、2:検討中、3:取り組んでいない)	次年度目標 (特に必要な項目を選択し、目標設定)		
困っている患者・家族が減る	頼りにできる人・相談の場がある(寄り添う)	相談の場があると感じる人が増える 相談支援センターの役割を知っている人が増える	●相談者にとってアクセスしやすい相談場所・相談の入口がある ●情報や助けを求めている人に気づく人が増える	1-1-1	院内掲示や配布物、病院ウェブサイト等ががん相談支援センターの窓口をわかりやすく提示し、定期的に見直している	1・2・3			
				1-1-2	診断初期の段階からがん相談支援センターの案内がなされるように体制を整備している	1・2・3			
				1-1-3	がん相談支援センター外で、出張がん相談を行った	1・2・3			
				1-1-4	がん相談支援センターの業務や役割を院内スタッフに対して周知する機会を定期的に設けている	1・2・3			
				1-1-5	患者会・がんサロンを紹介した	1・2・3			
				1-1-6	ピアサポート活動の場を作った。(患者会やサロンなどピアサポーターが活動出来る場があればよい)	1・2・3			
				1-1-7	がんサロンの広報活動を行った	1・2・3			
				1-1-8	がんサロン・患者会の運営支援を行った	1・2・3			
	患者が自分らしい生活ができるよう問題の解決ができる	がん罹患後の生活の見通しが立つ 問題の解決法・対処法が増える 問題や困りごとの整理ができる 治療や治療以外の心配や不安について表出しやすくなる 医療者とのコミュニケーションがうまくいく	●相談対応の質が担保されている ・相談員が相談者のがんや状況の理解を助けることができる ・相談員が相談者に適切な情報や支援を通じてエンパワメントすることができる ・困りごとの本質を見極め、困りごとに対する術や情報を提供できる ●医療連携が円滑に行われている ●相談員間、相談支援センター間で起きている課題の共有や解決方法の情報共有ができる	1-2-1	がん相談支援センター相談員基礎研修(3)を受けた相談員を配置している	1・2・3			
				1-2-2	愛媛県がん相談員研修会に参加した	1・2・3			
				1-2-3	整備指針などががん相談支援センターに求められる事項や業務に関する研修に参加している	1・2・3			
				1-2-4	相談内容とその対応について記録した(都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会 情報提供・相談支援部会で採択された『相談記録の為の基本形式』に基づく記録とする)	1・2・3			
				1-2-5	相談記録のデータ分析を行った	1・2・3		対応内容や方法など、何らかの取り組みの評価・改善に役立てていれば、1と評価する	
				1-2-6	がん相談支援センター内で検討された課題や解決策を必要に応じて病院管理者等に報告し、がん相談支援センターや病院全体としての質の向上につなげている		1. 病院管理者等への報告を行い実臨床への還元サイクルを回している 2. 病院管理者等への報告は行っているが実臨床へのサイクルは回していない 3. 病院管理者等への報告は行っていない		
	患者中心の、相談者なりの、意思決定が可能になる	納得して治療を選択できる 意思決定に必要な情報が得られる	●相談対応の質が担保されている ・理解を促進する説明ができる ・医師や看護師等へ理解を促進するような橋渡しができる ・科学的根拠に基づく信頼できる情報が提供できる	1-3-1	科学的根拠や信頼できる情報の整備と定期的な更新を行った(信頼できる情報はがん相談専門相談員のための学習の手引きやQA研修での学びを参考に判断する)	1・2・3			
				1-3-2	科学的根拠や信頼できる情報に基づく情報整備・更新した情報を活用した	1・2・3			
				1-3-3	がん相談部門のマニュアルや相談対応のQ&A・センター内規をセンター内で作成し定期的に更新している		1. 作成し定期的に確認・更新している 2. 作成したが更新していない 3. 作成していない	がん相談支援センター独自のマニュアルでなくても、相談支援としてのマニュアルや相談対応のQ&A等ががん相談に活用できるものとなっていれば、1もしくは2と評価する	
				1-3-4	相談対応した際の記録(音声データ等)とがん相談対応評価表等を用いて定期的(少なくとも1年おき)に相談対応のモニタリングを行っている	1・2・3			
				1-3-5	病院管理者および相談支援センターの管理者は、がん相談支援センターで提供された支援に対する利用者からのフィードバックを得るための体制を整備している(例:満足度調査の実施など病院戦隊で行う調査も含む)		1. 体制整備に取り組み、収集・評価・実臨床への還元サイクルを回している 2. 体制整備に取り組んでいるが、運用上の課題が残る 3. 体制整備に取り組んでいない		
				1-3-6	病院管理者やがん相談支援センターの管理者はがん相談支援センターの体制や業務状況等について外部から評価を受ける機会を設けている(認定がん相談支援センター・病院機能評価・他施設との相互評価など)		1. 外部評価を受ける機会があり、実臨床への還元サイクルを回す事ができる 2. 外部評価を受ける機会があるものの運用上の課題が残る 3. 外部評価を受ける機会がない	定期的、計画的に病院機能評価を受けている場合は、1もしくは2と評価する	
				1-3-7	個人情報の取り扱いについてセンター内で定め、遵守した	1・2・3		院内や部署内で作成された規定に沿って個人情報の取り扱いが遵守できていれば、1と評価する	
	がんになっても安心して暮らせる	社会に、がんに対する対応力が醸成される	●広報活動が行われている ●就労支援が行われている	2-1	がん相談支援センター内で内容を精査し、正確な情報が記載された冊子やリーフレットを活用している(「がんサポートブック えひめ」や「がんサポートサイトえひめ」の紹介など県内の情報提供は必須)	1・2・3			
				2-2	イベント広報やメディア依頼など、地域住民へ情報発信した	1・2・3			
				2-3	地域でのイベントに参加した	1・2・3			
2-4				就労支援・両立支援に取り組んだ	1・2・3				
情報啓発の場が確保される		●がん対策や治療に関わる新しい情報の発信ができる	2-5	協議会や部会に参加し、議題を共有、検討した	1・2・3				
			2-6	患者や市民向けの講演会、レクチャー等を行った	1・2・3				
			2-7	地域の医療福祉関係者や就労支援等関係者に向けて、講演会や研修会、施設訪問(挨拶まわり)等を行った	1・2・3				

サロン担当者の交流会 開催案

1. 趣旨・目的

愛媛県がん診療連携協議会、がん相談支援専門部会のサロン担当者 WG では平成26年度より、サロン担当者の交流会を開催し、各病院サロンの現状やピアサポーターとの連携等について意見交換を行ってきた。意見交換を通してサロン担当者が自施設のがんサロンの企画運営やサロン開催・周知、広報に役立てる事ができるよう開催してきたが、平成30年度の活動を最後に一旦活動休止となっていた。

コロナ禍においては、サロンの中止を余儀なくされ、感染対策を講じながら再開し、オンラインで開催する等、サロンの場が変化している。そこで、各サロン担当者が集まり、現状の共有や情報交換することで、新たな気付きや活動への希望につながるようサロン担当者交流検討会を開催する。

なお、オンラインでの開催など、中四国の病院サロンの取組みについても講演等を通して共有できるよう検討する。

2. 日時：10月頃を検討

3. 開催方法：オンライン

4. 内容：情報共有

5. 講師：中四国内の病院サロン

6. 対象：愛媛県内がん診療連携拠点病院、がん診療連携推進病院等のサロン担当者

7. 日程・スケジュール：午後、2時間程度

自然災害発生時における研修会等の取り扱いについて

2022年 3月
愛媛県がん診療連携協議会
がん相談支援専門部会

1. 対象となる災害

台風、大雨、大雪、川の氾濫、地震などの自然災害

2. 対象となる研修会等

がん相談支援専門部会が主催する研修会、ワーキング会議、出張相談イベント、その他の打ち合わせ会議等。

3. 判断基準

1)開催地に特別警報が発令された場合は中止とする。

2)特別警報・暴風雨警報など避難勧告発令などに伴い、公共の交通機関(バスや電車)が開催地の全区間完全に運行停止となった場合は中止とする。

3)以下の場合には状況を勘案して個別に判断する。

①開催地に1)以外の警報が発令されたとき。

②開催地に台風が接近している場合。

③開催地に直接影響する地震が前日、あるいは当日に発生し被害が出たとき。

④参加者の移動に危険が生じる恐れがあるとき。

⑤天候等により欠席者が多いと予測される場合。

※WEB開催時は運営事務局設置場所を開催地とみなす。

4. 判断の時期

1)部会長が、前日 15 時の状況をみて判断する。

2)前日に判断が難しい場合は、部会長が当日の朝 6 時の時点で気象庁のホームページで判断する。

5. 中止の周知方法

1)前日に中止の判断となった場合は、ワーキングのリーダーが、相談支援専門部会 ML へメールする。また、電話にて参加者に周知する。

2)当日の判断基準に沿って中止となった場合は、ワーキングのリーダーが相談支援専門部会 ML へメールする。また、参加者が問い合わせできる窓口を設ける。

※相談支援専門部会 ML に登録している委員は、研修会等に参加する該当者に周知する。

6. 中止後の対応

中止した研修会の後日開催については、ワーキングにて判断する。